

農の雇用事業（国補） 〔従業員を育成する担い手を支援〕

支援内容

- ・雇用就農者育成・独立支援タイプ
農業法人等が、就農希望者を雇用した後に、実践的な農業技術や経営ノウハウを習得するために行う研修に対して支援します。
- ・就職氷河期世代雇用就農者実践研修支援事業
農業法人等が、30～49歳の就農希望者を雇用した後に、実践的な農業技術や経営ノウハウを習得するために行う研修に対して支援します。
- ・新法人設立支援タイプ
優良な農業法人を増やしていくため、農業法人等が就農希望者を一定期間雇用し、生産技術、経営能力等を習得させた上で、新たに農業法人として独立させるために実施する研修に対して支援します。
- ・次世代経営者育成タイプ
農業法人等が、職員等を次世代の経営者として育成するため、先進的な他の農業法人等で行わせる現場実践研修に対して支援します。

農業法人等の主な要件（抜粋）

- ・認定農業者、または5年以上の農業経験を有する者が研修責任者であること
- ・就農希望者を正社員として雇用すること
- ・保険（雇用、労災）に加入し、法人にあっては、健康保険及び厚生年金保険に加入していること
- ・労働環境の改善に既に取り組んでいる又は新たに取り組むこと
- ・従業員数に応じて、新規採択者数に上限があります。

就農希望者の主な要件（抜粋）

- ・正社員採用日時点で原則50歳未満であること
 - ・就職氷河期世代雇用就農者実践研修支援事業では、正社員採用時に30歳～49歳であること
 - ・過去の農業就業期間が正社員採用日時点で5年以内であること
 - ・原則として、事業主の親族・姻族（3親等以内）ではないこと
 - ・研修開始時点で、正社員としての就業期間が4ヵ月以上となることが見込まれる者
- ※事業要件については、令和3年度に大幅な変更が予定されていますので、必ず募集要領をご確認ください。

助成額

- ・雇用就農者育成・独立支援タイプ/就職氷河期世代雇用就農者実践研修支援事業
：年間最大120万円（最長2年間）
新規就業者に対する研修費 月額最大9万7千円
指導者研修費 年間最大12万円
- ・新法人独立支援タイプ：年間最大120万円（最長4年間）
（ただし、3年目以降は、年間最大60万円）
- ・次世代経営者育成タイプ：年間最大120万円（最長2年間）



お問い合わせ先

- ・(一社) 香川県農業会議 (087-812-0810)